

港区国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）改定版（素案）及び港区国民健康保険
第3期特定健康診査等実施計画改定版（素案）についてのご意見募集の結果

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見の募集時期と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
令和2年12月1日（火）～令和3年1月5日（火）	0通	0件

(2) 意見の提出方法

区ホームページ、郵便、ファクシミリ、直接持参

(3) 資料の閲覧方法

区ホームページ、港区国保年金課（区役所3階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所、台場分室、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

2 区民説明会の開催概要

開催日時	開催場所	参加者数	意見の件数
令和2年12月17日（木）	港区役所 5階会議室	1人	6件
令和2年12月19日（土）	港区役所 3階会議室	0人	0件
合計		1人	6件

3 意見・要望等の反映状況

①	意見を反映し、計画素案を修正したもの	1 件
②	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	3 件
③	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	1 件
④	意見の内容が対応できないもの	1 件
⑤	区政に対する要望等として受けたもの	0 件
	合 計	6 件

項目	ご意見（要旨）	区の考え方	反映状況	素案の関連頁
1	生活習慣病予防として糖尿病重症化予防事業は実施されるようだが、高血圧症や脂質異常症に関する取組の検討をしてはどうか。	健康相談の機会として無料健康相談を利用いただけます。	③	26 頁 59 頁
2	特定健康診査の受診率が 23 区中、20 位と低いので、受診率向上に取組んでいただきたい。	葛飾区や墨田区など受診率の高い自治体の受診率向上の取組を参考にし、今後取り組んでいきます。	②	31 頁
3	（個別保健事業実施計画の各事業に記載している）優先度 A、B の違いがわかるように記載をしてほしい。	計画本文に注釈を記載しました。 優先度 A は既に実施していて効果がある継続事業、優先度 B は実施すると効果があると考えられる事業としています。	①	54～62 頁

4	令和5年度に特定健康診査の受診率の目標を44%としているが、達成は難しいと思われる。	<p>受診率向上のため、特定健康診査受診勧奨を令和3(2021)年度から、周知方法の拡充(広報媒体の追加)として以下の取組を実施・検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージの活用(P R動画の放映)やL I N Eによる情報提供を行います。(実施) ・勧奨通知を圧着はがきに変更します。(受診促進のための情報量増)(検討) ・受診勧奨者を前年度未受診者から当年度未受診者に変更します。(検討) 	②	54 頁
5	個別保健事業実施計画は、港区国民健康保険被保険者だけを対象としたものなのか。	港区の保健事業実施計画(データヘルス計画)の中には、健康度測定事業、健康度測定参加者に対する保健指導、お口の健診、各種がん検診、健康講演会の開催、区民健康診査(30(さんまる)健診)など区民を対象とする事業も含まれています。	②	54~62 頁
6	港区国民健康保険被保険者以外の人々の健康面の計画はどうなっているのか。	港区国民健康保険被保険者以外の人については、加入している保険者が法律に基づきそれぞれ計画を立て、保健事業を実施しています。	④	54~62 頁